

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	時 間	会 場	所 在 地
2月3日(火)	10:00~11:30 13:30~15:30	梅丘パークホール 2階集会室	世田谷区松原6-4-1
2月4日(水)	9:30~11:30		
2月5日(木)	13:30~15:30		

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
2 紹介所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
2 贈与税・相続税に関する相談のある方
3 住宅借入金等特別控除を新規で受けられる方

《オンラインによる事前申込をお願いします！》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
○ オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

《留意事項》

- ご来場の際にお持ちいただきたいもの
① マイナンバーカード
② マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード
・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
③ スマートフォン又はタブレット
④ 前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告書作成に必要な書類
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、北沢税務署に郵送でご提出ください。
【郵送先】〒156-8555 世田谷区松原6-13-10 北沢税務署

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/kitazawazei/booking_pages#pageContent